



2023年11月10日

各位

会社名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号：9612 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 健太郎
(TEL：03-3377-9331 (代表))

株主優待制度の基準日の変更に関するお知らせ

当社は、現在、6月末及び12月末を基準日とする年2回の株主優待を実施しておりますが（別途、3月末及び9月末を基準日とする年2回の株主優待については一時休止中）、2023年11月10日付の当社取締役会において、株主優待制度の基準日を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の最重要事項のひとつとして位置づけるとともに、東日本大震災から強く歩もうとされている方々へエールを送り、もう一度立ち上がるお手伝いをしたいという思いから、これまでの約10年間、そしてこの約3年間のコロナ禍という厳しい環境においても、上場企業という社会の公器として、社会貢献事業としての株主優待制度を継続してまいりました。現在、東日本大震災の復興支援を目的として6月末及び12月末を基準日とする年2回の株主優待を実施しており、東北地方の名産品詰め合わせ〔商品3,500円相当 ※送料1,500円相当は当社負担〕を現在までに累計約37万1千セットを株主の皆様にお届けしております（6次産業化支援及び地域創生を目的として2022年まで別途実施しておりました3月末及び9月末を基準日とする年2回分の株主優待につきましては、現在、一時休止しております）。

当社は、上記のとおり、株主様のご要望にお応えすべく、社会貢献の一環として株主優待を実施して参りましたが、株主優待制度を今後も長期的に継続させるためには、継続的にコスト削減や合理化を推進すると共に、当期に関しては特に期初業績予想を達成することが最優先課題であると考え、株主優待の基準日を下記のとおり変更することに決定いたしました。

株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、株主優待の基準日の変更のお詫びとして、2024年2月末日を基準日とする株主優待において、当社の株主優待申込サイト『頑張ろう東北』から、早期申込期間中に当社株主優待をお申し込み頂いた株主様限定で、優待品とは別途、特典をご用意する予定です。特典の詳細は2024年1月下旬に予定している適時開示、及び2023年12月末現在の株主様へ2024年2月上旬に郵送予定の株主優待に関するご案内をご確認ください。

2. 変更の内容

株主優待制度の基準日の変更内容は以下の通りとなります。

		変更後	変更前
株主優待 ①	基準日	2月末日	12月末日
	早期申込期間 (優待品送付時期)	検討中 (検討中)	12月初旬から1月中旬 (3月上旬から順次)
	通常申込期間 (優待品送付時期)	検討中 (検討中)	4月初旬から4月末日 (5月下旬から順次)
	優待品の内容	東北地方の名産品詰め合わせ (優待品 3,500円相当、 ※ 送料 1,500円相当は 当社負担)	同左
株主優待 ②	基準日	8月末日	6月末日
	早期申込期間 (優待品送付時期)	検討中 (検討中)	6月中旬から7月中旬 (9月下旬から順次)
	通常申込期間 (優待品送付時期)	検討中 (検討中)	9月初旬から9月下旬 (11月上旬から順次)
	優待品の内容	東北地方の名産品詰め合わせ (優待品 3,500円相当、 ※ 送料 1,500円相当は 当社負担)	同左

(注1) 株主優待の対象となる株主様は、株主優待の各基準日における当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の株式を保有されている株主様となります。

(注2) 贈呈する優待品は、当社株式100株以上で株数に抛らず一律1セットとなります。

(注3) 当社は、株主優待の基準日前からの早期申込の期間と、基準日後の通常申込の期間を設けております。(お申し込みいただけるのは、1回の基準日につき、1回のみとなります。)

3. 変更の適用開始時期

2023年12月末日を基準日とする株主優待の実施については延期の上、次回は2024年2月末日を基準日とする株主優待として実施することとし、以降、2月末日、8月末日を基準日とする株主優待として、毎年、実施をして参ります。(当社は、2022年12月期まで年4回の株主優待を実施して参りましたが、2022年3月末日及び2022年9月末日の基準日を最後に現在一時休止中であり、3月末日及び9月末日を基準日とする株主優待については、再開時期や再開後の優待内容の在り方を継続して検討して参ります。)

4. 今後の予定

今回の2024年2月29日を基準日とする株主優待のご案内については、以下の日程を予定しております。

日程 (予定)	対象	ご案内の内容
2023年11月10日	投資家の皆様	当社株主優待の基準日変更の概要のご案内 (本適時開示にて)
2023年12月中旬	2023年6月末現在の株主様	当社株主優待の基準日変更の概要のご案内 (郵送にて)
2024年1月下旬	投資家の皆様	当社株主優待の優待品詳細案内、申込期間、申込方法の詳細のご案内 (適時開示にて)
2024年2月上旬	2023年12月末現在の株主様	当社株主優待の優待品詳細案内、申込期間、申込方法の詳細のご案内 (郵送にて)
2024年4月中旬	2024年2月末現在の新規株主様 (注1)	当社株主優待の優待品詳細案内、申込期間、申込方法の詳細のご案内 (郵送にて)

(注1) 2023年12月末現在では当社株主様でなく、2024年2月末現在で当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の株式を保有されている株主様。

(注2) 2024年2月末を基準日とする株主優待については、株主優待の基準日変更を伴うため、郵送にてのご案内を予定しております。ただし、紙資源の削減による環境への配慮や、印刷コストや郵送コストを削減することにより当社株主優待制度を長期的に継続させる目的のため、**2024年8月末基準日以降の株主優待についての郵送でのご案内につきましては取り止める予定です。**代わりに、各基準日毎の株主優待についてのご案内手段として、適時開示、当社ホームページ及び『頑張ろう東北』にご登録いただいたメール等の電子媒体によるご案内に切り替える予定としております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

SDGs 貢献型 株主優待申込サイト『頑張ろう東北』のご案内

当社は、生産者様へ株主優待品の発注数量を早期にお知らせすることにより、生産者様が製造時の原材料発注数量、在庫数量を適正化し、フードロス削減及び財務負担の軽減を図ることを通じ、生産者様への支援や水産業、水産加工業の持続可能性に貢献することを目的として、2022年12月31日を基準日とする株主優待より、「SDGs 貢献型 株主優待申込サイト『頑張ろう東北』」を活用した株主優待の申込受付を実施しております。その他、株主様へのメリットとして、同サイトの活用により、従来より1～2カ月早く、株主優待品を株主様へのお届けが可能になっております。

当社ホームページ 「株主優待のご案内」

(ここから、株主優待申込サイト『頑張ろう東北』へアクセスできます。)

<https://www.luckland.co.jp/ir/incentives.html>



以上